

## 第4回吉野川市中小企業等振興基本条例素案検討委員会会議録要旨

- 1 招集年月日 平成30年12月18日(火)  
午後3時03分から午後5時08分(2時間5分)
- 2 招集の場所 吉野川市役所 東館3階 231会議室
- 3 出席委員 11人
- 4 出席職員 事務局5人
- 5 傍聴人 0人
- 6 会議日程
  - 1) 開会
  - 2) 報告事項
    - ① パブリックコメントの結果について
  - 3) 協議事項
    - ① ワーキンググループ及び親会について
    - ② 施策の見直しについて
    - ③ 制度融資について
    - ④ 行政ポイント導入の検討について
  - 4) 閉会
- 7 会議の経過

### 【日程2 報告事項】

- 事務局 (パブリックコメントの結果について報告)  
委員長 表題について、「吉野川市中小企業者等振興基本条例(案)」、「吉野川市中小企業者、小規模企業者及び小企業者の振興に関する基本条例(案)」と2案事務局から提案がございますが、この他にご意見はございませんか。
- 委員 「吉野川市中小企業、小規模企業者等振興基本条例(案)」も検討してみたいかがでしょうか。
- 委員長 表題について3案ございますので、本日出席いただいております委員の多数決で決定させていただいてもよろしいでしょうか。
- 委員 (異議無し)
- 委員 (3案について多数決)
- 委員長 それでは多数決の結果、表題は「吉野川市中小企業者、小規模企業者及び小企業者の振興に関する基本条例(案)」で承認させていただきます。

### 【日程3 協議事項】

- ◆ 協議事項(1) ワーキンググループ及び親会について  
委員長 日程3「協議事項(1) ワーキンググループ及び親会について」事務局から説明をお願いします。

事務局  
委員長 (事前配布資料の説明)  
事務局からワーキンググループ及び親会について説明がありました。このことについて、ご意見・ご質問等ございませんか。

委員 教育委員会や学生が入ることは次のステップです。ワーキンググループのイメージは、法律の対処の仕方や、様々な問題が障壁となっている事業者が相談できるような場で、親会はそのことで規制緩和等を行政に働きかける役割です。一番大切なのは実際に働く人の抱える案件をクリアしていく会と考える必要があります。

委員 金融機関で公的な機関の支援やサポートがある案件は話が進みやすいです。

委員 駅前の再開発によって、ビジネス環境の変化が予想されるので、エリアごとにテーマを決めて話し合うことも手だと思います。また、グリーゾーン案件が多数ある場合、親会は何を優先的に話を進めていくと市の発展に寄与されるかを決める場であってもいいかと思います。

委員 鴨島駅前商店街には空き店舗がたくさんありますが、貸店舗はほとんどありません。貸す必要がないと思う方に、店舗を貸すメリット等ワーキンググループや勉強会を開き意識変化に繋げることも戦略として必要だと思います。エリアや話し合う分野を絞り、土俵にあがる人をピックアップすることも大切だと思います。

委員長 問題を抱える人が他の方の意見を聞きながら話し合えるという位置付けになると思います。複数のワーキンググループが事実上できる可能性があり、話す内容は個別ケースで各テーマについて相談したい方がどれだけいるかということになると思います。

委員 既成概念を打ち破り、それをサポートする、問題提起するワーカーをどのようにサポートするかが重要です。今のルールを守り、ルールはあるが決められたエリア内ではそれを拡大解釈できるようにになれば、また一步踏み出せると思う。

委員長 ワーキンググループの位置付けは、吉野川市を良くしたいという強い想いと短期的な将来ビジョンを持つ人、現実問題として困っている事業者がどうしたらいいかを議論する場かと思います。親会は、方向性をみたり、利害関係が絡まないようにビジネスコンテストをするのであれば、ワーキンググループとの距離は離れる可能性があります。

委員 特区や規制緩和をしていくのであれば、議員から条例を出すの

か、親会から出すのかまでイメージをした方が良いと思います。また、国などと連携できるような状況下にして判断をするのが親会のイメージです。

委員 難しいところを全速力で走れる人を探さなければなりませんし、それをサポートしてくれる金融機関も必要になってくるかと思えます。また、組織を後押しできるような仕組みをつくらなければならないと思います。

委員 特に感銘を受けるビジネスは、実務者が仕事をする中で考え出されたものです。それを形にして、意見や知恵を出し合い、改良を重ねていきます。思案だけしても何も始まりません。踏み出す背中を押すことがこの条例の意味だと思っています。

委員 クラウドファンディング等のサポートを知らない人たちが立ち止まっているような案件を会に出して、後押ししてあげることもできますね。

委員 既成概念がルール化されている中、そこからはみ出た者は地方を離れます。そのはみ出たところをサポートすることが新組織の役割だと思います。人がいなければビジネスは成り立たないので、人を滞留させることを考えなければなりません。

委員長 上の会と実動するワーキンググループという2つの構図になりますが、今のような議論での組織ということではいかがでしょうか。

委員 (特に意見無し)

◆ 協議事項 (2) 施策の見直しについて

委員長 「協議事項 (2) 施策の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

事務局 (事前配布資料の説明)

委員長 事務局から施策の見直しについて説明がありました。ご意見・ご質問等ございますか。

委員 家賃補助はしてはいけません。家賃補助をするのであれば、家主にその賃料分を下げる交渉をするべきであり、家賃補助対策は家賃補助がなくなった途端、基本的には皆さん出て行きます。家賃補助で成り立っているのであれば、家賃補助の価格を抜いた部分がその正しい賃料であり、そこに合わせていくよう誘導する必要があるかと思えます。基本的には家主が儲けを考えないため、中心市街地の衰退に繋がっているため、家主が儲かる施策をしてはいけません。また、リノベーション等をする方が物件を借りる際は、基本的には家賃をなくして、固定資産税分だけを払う約束とし、期限が来たときにそこが流行っていた

場合、家賃をとるといような仕組みにする必要があります。また、商業地域活性化支援施策では、売上を上げ、固定費を下げるビジネスの仕方を学ばすことが大切で、誘客するためにお金をかけなければなりません。

委員 商業地域活性化支援事業と買い物支援事業ですが、何件くらい  
の申し込みがあるのでしょうか。

事務局 商業地域活性化支援事業については昨年度2件の実績があり、  
今年度は12月現在で1件です。買い物支援については昨年度  
2件、内、車両購入は1件です。今年度は12月現在で車検代  
のみ実績がございます。

委員 商業地域活性化支援事業について、見直し案の固定資産税3年  
間減免措置はいくらぐらいになるのでしょうか。

事務局 ここで記載していますのは、店舗に置く機材等の償却資産を想  
定していますので、一概にこれぐらいということはお答えしか  
ねるところでございます。

委員 買い物支援はどのようなのでしょうか。

事務局 移動車販売は自動車税の減免措置になりますので、現在でした  
ら軽自動車で正確ではございませんが、1万5千円くらいでし  
ょうか。

委員 エリア拡大案で川島駅前、山川駅前とありますが、空き店舗が  
あるのか、貸す意思のある人がいるのか事前調査が必要です。  
鴨島駅前商店街は、貸す人同士が貸そうと競う構図にまでなる  
ことが理想です。また、現行施策ですが、改装業者と改造業者  
はどこでもいいのでしょうか。

事務局 商業地域活性化支援事業については、要綱の中で原則市内事業  
者としていますが、車両購入については要綱内に記載はござい  
ません。

委員 条例内で市内事業者とする旨の記載が必要と思います。

委員 買い物支援ですが、とくしまるのイメージでしたら、独立して  
経営ができる仕組みをもっているため、フランチャイズに入る  
ためのマッチング説明会をすれば補助金は必要無いと思います。  
民間ベースで回っていたところに補助金をつけるとビジネス構  
造にズレが生じ、補助金が入るので売上が縮小してもいいとな  
ってしまうと、ビジネスの拡大を阻むことになってしまいます。  
何を参考にこのような補助金をしているのでしょうか。

事務局 経済関係の施策という意味合いもありますが、福祉的な要素も  
多く、買い物弱者を解消するという意味もありまして、新規参  
入を促し増えて欲しいという願いも込めて大きな金額での補助

- をさせていただきます。
- 委員 福祉政策であれば、エリア割りをして限定した台数でする方がいいと思います。理屈でいけば、販売車がないエリアに補助金をつけるようにするべきだと思います。
- 委員長 次年度以降の協議の場の中で引き続きという形で繋げていただけたらと思います。
- ◆ 協議事項（3）制度融資について
- 委員長 それでは続きまして、「協議事項（3）制度融資について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 （事前配布資料の説明）
- 委員長 事務局から制度融資について説明がありました。ご意見・ご質問等ございますか。
- 委員 （特になし）
- ◆ 協議事項（4）行政ポイント導入の検討について
- 委員長 それでは続きまして、「協議事項（4）行政ポイント導入の検討について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 （事前配布資料の説明）  
（事前調査票の結果）  
行政ポイント導入を検討すべき2名  
（理由一部抜粋）
- ・ 地元業者の事業に寄与し、住民の市内での消費拡大に繋がる
  - ・ 消費税増税後の対策で、キャッシュレスの場合ポイント付加という施策が実施されると、行政ポイントとの連携の話が出てくると考えられるため対策はしておくべき
- 行政ポイント導入を検討すべきではない5名  
（理由一部抜粋）
- ・ 初期投資、必要経費等の負担が大きいため
  - ・ 消費の中心が県外資本であり、費用対効果は高くないと考えられる
  - ・ 大手スーパーやクレジット会社などポイント利用した活動は民間レベルで進んでおり、現段階では行政等で取り組むメリットは少なく感じる
  - ・ 地場の商店が少なく、事務負担や投資効果を考えると、導入のメリットが感じられず、導入をすれば県外資本の大手流通業者の店舗に利用が集中すると考えられる
  - ・ 実施主体の事務局やその役割、加盟店舗数の問題、結果的に加盟店は大手チェーン店中心になり、運営事務局は小規模事業所が担うとなると、本来の趣旨からのズレが生じる

- 委員長 事務局から行政ポイント導入の検討について説明がありました。ご意見・ご質問等ございますか。
- 委員 難易度は高いですが、大事なことは、やりたい業者がいるのかどうかです。ポイントだけの問題ではなく、基本的にはキャッシュレスで使えるようにしなければ、外国人観光客の購買には繋がりません。また、大型店にとって経営を吉野川市ではなく、他の自治体とするほうがメリットがある場合、吉野川市では店を閉める可能性もあります。先端技術に関してはやめるやめないではなく、まだできないという感じにして、どのような条件がクリアされたらできるのかということを考える必要があると思います。他の自治体が始めたらコスト面は下がると思うので、ワーキンググループを立ち上げ、有利な時期を見計らってはどうでしょうか。
- 委員 地元の商工業者としては、常にどういう動向なのかということを知っておく必要があり、そのための議論はしなければならぬと思います。
- 委員 ポイント事業者はポイント事業者として儲かる仕組みをつくらなければなりません。
- 委員 旧鴨島町時代にダイヤカードというポイントシステムがありましたが、現在はどうなっているのでしょうか。
- 事務局 加入店舗数は減少しましたが数店舗で稼働はしています。
- 委員 吉野川市商工会エリアでは、旧山川町時代にポイントカードがありましたが、事業者の高齢化等から数年前に解散しましたので、ポイントカード導入は厳しいかと思います。
- 委員長 現実的には難しいというご意見が多かったとは思いますが、今後こういった方向で進めていくかということは引き続きの検討課題になるかと思います。それでは、本日の協議事項は以上ですが、他に何かございましたらお願いいたします。
- 委員 現在、地元の力で新電力会社を興し、その利益を地域住民のサービス向上のために還元することを考えています。スタート段階でのお客様は、公的機関、工場や病院といった地元の企業です。購入者のメリットは、お金が地域循環することに加え、企業のブランディングやイメージアップに繋がるかと思います。まずは、自治体関連施設で使用している電力を調査することがスタートと考えています。また、電力会社がポイント給付をする方法もあるかと思いますので発表の時間をいただきました。
- 委員長 他にございませんか。
- 市職員 (事前にエディブルフラワーについて話を聞きたい委員がいた

ため)

若手政策提案についてのお話をさせていただけるということで、概要を説明させていただきます。

(資料説明)

委員

とても良いプランですが、市外の会社のみが儲かるようにならないため、吉野川市に支店を出してもらおう等の政策をするべきです。できるだけ、クラウドファンディングはせず、予算があれば行政の資金を利用した方が良いと思います。また、行政職員が最後まで立ち上げるとなると職員の疲弊に繋がります。若手実業家等が入り、実現可能かをみて、パートナーシップを図ることが大事ですので、このことについてのワーキンググループを立ち上げるといいと思います。一緒にできるのでしょうか。

市職員

エディブルフラワーをヒントに本市経済が循環し、自走可能なものを目指すことを政策提案では謳っています。多くの事業者さんにこの事業に関わっていただき、協力しあえたらと考えています。

市職員

また、既存産業にエディブルフラワーで付加価値をつけて経済波及効果をさらに狙うところまで考えてはいます。

委員

クラスター化するのであれば、この会社の本社等が移ってきてそこに税制優遇をするだとか、研究会や興味のある人を集めたりして連携を図っていくといいと思います。

委員

現在同事業をしている企業と同じ発想ではいけないと考えるので吉野川市ならではの特徴をどのように生み出していくのか、また、市場規模は日本全体で考えると可能性があると思います。川田西小学校を利用させてくれたらいいですね。

市職員

川田西小学校廃校の利活用については利活用検討委員会があり、利活用について検討しているため、その辺りはまたお話をさせていただきたいと思います。

委員

競争と共生ができるようお願いしたいです。

市職員

具体的なプランを練る上で、色んな方にご相談とご指導をいただきながら進めていけたらと考えています。

委員長

それでは時間も差し迫って参りましたので、事務局から何か連絡があればお願いします。

事務局

(お礼のあいさつ)

【日程4 閉会】

委員長

それでは、本日を持ちまして当委員会での協議内容は全て終了いたしました。皆さまのご協力により、議事を終えることができましたことに感謝を申し上げまして、会議を閉じることとい

たします。お疲れ様でした。